

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年10月30日

京都市長 門川 大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人ブライト・ミッション

### (2) 代表者名

松永 信也

### (3) 主たる事務所の所在地

滋賀県大津市国分1丁目13番1号

### (4) 定款に記載された目的

この法人は視覚障がい者に対する社会的な理解を促進させるとともに、視覚障がい者の個性を生かした就労の支援を行い、就労を通じた社会参加の実現によって、視覚障がい者と晴眼者による相互理解・相互支援の輪を広げることを目的とする。

相互理解・相互支援の輪は、国内外の視覚障がい者と晴眼者、そして、その他の障がい者や高齢者など支援を必要とするあらゆる人びとへと発展させ、健全で豊かな地域社会づくりの推進に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成30年10月22日

(文化市民局地域自治推進室)